

第2次旭川市自殺対策推進計画（案）に対する意見提出手続の結果について

第2次旭川市自殺対策推進計画の策定に当たり、計画案について市民に意見を求めた。

1 意見の提出期間

令和5年12月22日（金）～令和6年1月26日（金）

2 市民への周知方法

広報誌12月号及び市ホームページに掲載

3 配布場所

健康推進課，市政情報コーナー，各支所（出張所及び東部まちづくりセンター含む），
各公民館（分館除く）

4 意見提出者数

0人

※自発的な市民参加（賛同意見）2個人（2件）

5 結果の公表

結果を配布場所と同所に設置，市ホームページで公表